

第六十回全日本手をつなぐ育成会全国大会・大会決議

三月に発生した「東日本大震災」によって二万人を超える人たちが尊い人命を奪われました。また、復旧、復興が思うようにはかどらず、多くの被災者は今なお筆舌に尽くしがたい苦難を強いられています。また、原子力発電所の事故に伴う被害の拡大も留まるところを知らず、被災者のみならず国民の全てに不安と苦痛を与えています。

こうした未曾有の災害の現況に鑑み、今大会では、「東日本大震災の復興を支援しよう」のテーマの下、犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災地の一日も早い復旧、復興を育成会あげて支援するとともに、得られた教訓を災害に弱い人たちのための今後の防止策に生かしていくことを誓い合いました。

また、障害者を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまでの制度政策要求運動と合わせ、地域や社会に貢献し、「共生社会」建設の一翼を担っていくとの、能動型の運動を展開していくことも誓い合いました。

いずれにしても、創立六十周年を期して開かれた今大会は、育成会の歴史に残る意義ある大会となりました。その成果を踏まえつつ、私たちは大会の名において以下の事項を決議し、政府をはじめとする関係機関に要望します。

- 一 「東日本大震災」の被災地の復旧・復興を急ぐとともに、被災者への救済に万全を尽くすこと。また、災害に弱いとされる障害者等への災害防止対策を確立すること。
- 一 原子力発電所の事故に伴う人災を早急に解決するとともに、原子力発電を含むエネルギー政策を見直すこと。
- 一 相談支援に関する基盤を日常的に強化し、自然災害等による被災時にも機能するしなやかで強い支援体制を構築すること。
- 一 改正障害者自立支援法を完全実施すること。
- 一 障害者権利条約の批准に向けて、権利擁護に関する基盤を整備すること。
- 一 政府による「障害者総合福祉法」の法案化作業において、知的障害等への十分な配慮を行うこと。
- 一 障害者虐待防止法の実施に当たり、国民への啓発や専門従事者の育成、さらには障害者虐待防止センター等の設置などに万全を期すこと。
- 一 インクルーシブ教育の確立については、理念の浸透とともに現行の特別支援教育体制の整備、充実に取り組むこと。

平成二十三年十一月六日

第六十回 全日本手をつなぐ育成会 全国大会「東京大会」